

◆みらいの相談件数の推移

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	小計	年	
平成27年度	12	16	9	17	8	9	19	10	9	9	15	17		150件	
平成28年度	24	26	24	18	16	21	15	19	25	30	37	37		292件	
平成29年度	38	43	41	27	38	30	32	32	32	25	23	19		380件	
平成30年度	26	31	37	33	28	28	49	30	42	27	41	23		395件	
(平成30年度内訳)	本所 飛騨	26 31	31 33	30 33	26 26	46 28	37 25	38 21	42 37	25 38	21 21	23	367	395件	
			4	3	2	2	3	2	5	2	3	2	28		
令和元年度(平成31年・2019年度)	30	32	35	27	23	25	27	28	29	27	27	23	333	333件	
(令和元年度内訳)	本所 飛騨 中濃 東濃	30 0 0 0	30 0 1 1	34 0 1 1	25 0 2 1	20 0 1 1	24 0 2 0	26 0 0 1	22 0 2 4	29 0 0 0	27 0 0 0	26 0 0 0	23	316	333件
													1		
													7		
													9		
令和2年度(2020年度)	41	24	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	65	65件	
(令和2年度内訳)	本所 飛騨 中濃 東濃	41 0 0 0	24 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0 0 0 0	0	65	65件	
													0		
													0		
													0		

PMDAからの医療機器適正使用のお願い

2020年 7月

在宅で人工呼吸器等を使用される患者さんやご家族等の皆様へ

- 総務省が実施した実験で携帯電話等(スマホ、タブレットを含む)から出る電波(Wi-Fi環境を除く)が、人工呼吸器等(成人用人工呼吸器や二相式気道陽圧ユニットを含む)の動作に影響を与えるおそれのあることが分かりました。
- 特に、在宅で人工呼吸器等を使用する場合、患者さんご家族、ヘルパー等の身の回りの方も注意が必要です。
- 患者さんご家族の携帯電話等の使用を制限するものではありませんが、電波の影響を減らすために、以下に注意しましょう。

スマートフォン、タブレット、携帯電話

医療機器メーカーが示す距離よりも携帯電話等を離しましょう

医療スタッフから離す距離を教えてください

使用中に普段と異なる人工呼吸器等の動作がありましたら、医療スタッフへ相談しましょう。

医療スタッフの皆様への留意点について

患者さんへの説明の前にお読みください

- このリーフレットの趣意は、在宅において人工呼吸器等(成人用人工呼吸器や二相式気道陽圧ユニットを含む)を用いた治療を受ける患者さんやそのご家族の方へ説明する際に、患者さんに覚えてもらうべきことを目的としたものです。
- 総務省による携帯電話の電波が医療機器に入力する影響に関する検証
 - 総務省では、携帯電話(スマートフォン、タブレット等)から発生される電波による、医療機器の動作への影響について検証実験を行っています。
 - 実験の結果、携帯電話を近づけて使用した際に、成人用人工呼吸器や二相式気道陽圧ユニットが、携帯電話からの電波の影響で、患者の自律呼吸であるか誤って検知するといった事象が観察されました。(平成29年度・平成30年度)

URL: <https://www.tele.soumu.go.jp/jyusike/saisho/ichihon/index.htm>

この実験は、標準的な状態を想定したもので、臨床現場で必ず再現されるというものではなく、臨床現場で実際に患者さんに起きたという報告はありません。今後の実験に基づき、患者さんやご家族の携帯電話の使用を制限するものではありません。

携帯電話端末を人工呼吸器等から離す距離については、対象の医療機器の添付文書に以下のよう記載があります。

【重要な基本的注意】

▲ 携帯電話(スマートフォン、タブレット端末を含む)を0m程度以内近づけた場合、電波干渉を受け不具合が発生する可能性があるため、動作状況を確認してください。また、使用患者やそのご家族に対しては非業の観察を指導すること。[本製品は非業非業への注意を確認してください。]

添付文書に書いてある距離は、医療機器メーカーにおいて、0.5メートルを基準としたためです。以下を医療スタッフから患者やご家族等に指導してください。

- 人工呼吸器等のメーカーが示す距離から離して携帯電話端末を使用する。
- このリーフレットの動作状況を確認する。

携帯電話端末の電波によるものと思われる人工呼吸器等の動作不良が生じた場合には、医療機器メーカーの担当者へご連絡ください。お問い合わせ先は、お問い合わせ先を記載した添付文書をご覧ください。

今後の計画

家族交流会 検討中

研修会 小児在宅研修会

場所/岐阜県看護協会 決定次第お知らせいたします。

重症心身障がい 在宅支援センター

令和2年夏号発行

第11号

開催を予定しておりました家族交流会ですが、新型コロナウイルス感染の状況を鑑み、誠に勝手ながら3月の中濃地区・飛騨地区の開催は中止といたしました。

今年度は、従来のような交流会を開催することは困難なため、違う形での交流会を考えております。

岐阜県看護協会長挨拶

この度、岐阜県看護協会 会長に就任いたしました青木京子です。どうぞよろしくお願いいたします。

平素は「みらい」の活動にご支援、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。岐阜県内各医療圏に「みらい」がサテライトとして設置され、地域の重症心身障がい児者の方々に密着し、より迅速に、より深く活動できていければ幸いです。

今年度は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、通常どおりの活動が制限されています。しかし、こんな時こそ皆様の日ごろの発想力、工夫が大いに輝きます。皆様とともに方法を工夫しながら、支援や情報共有などネットワークをより充実できるよう努めていきたいと考えています。

今後とも皆様のお力をお借りしながら進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

みらいは身近な相談窓口です。今後もお気軽にご相談ください。

★家族交流会の予定は、ホームページにて順次掲載します★ 相談や指導は無料です

募集 家族交流会の企画を一緒に考えてくださる方を募集しています!

遊びを取り入れる?歌をうたう?勉強会をしてみたいわ。おしゃべり会がいいな~など、イベント内容やアイデアを出し合っ一緒に企画しませんか。希望される圏域のみで構いません。ご協力いただける方、お問い合わせの連絡をお待ちしております。

編集後記 皆様のご協力で、第11号を発行することができました。今後ともご支援・ご協力をよろしくお願いいたします。

【相談・お問い合わせ】 重症心身障がい在宅支援センター「みらい」

【家族交流会申込】 ☎058-275-3234 E-mail: mirai@gifu-kango.or.jp

ホームページアドレス <http://www.zaitaku-mirai.jp/>

挿絵:はれるさん

本所より

コロナの影響で世の中の景色が一変しましたね。自粛や感染に対する不安で皆様本当に大変な思いをされているのではないかと思います。

私も大好きな家族交流会で皆様にお会いできず、とても残念でなりません。何かの形でお会いできること、またご家族同士がつながれることを日々考えています。さらに皆様からも何かいい案がありましたら、お知恵をくださいね。お待ちしております

なお現在も感染予防は十分にしてお家庭や施設には伺っておりますので、お気軽にご相談ください。どこでも参ります。

なにかの形で皆様にお会いできる日まで。きっと会えますもう少しだけ皆さん辛抱してくださいね。

「発見★きりり★アイデア在宅生活」は次回をお楽しみにしてください。

市川